令和８年度

西原町教育委員会事務事業の
点検及び評価報告書
（令和７年度事業実績）

令和８年９月

西原町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実に努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をして参ります。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて教育施策の検証と改善を図り、また本町教育行政の着実な推進につなげて参ります。

令和８年９月

西原町教育委員会

> 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)
>
> (教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
>
> 第26条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
>
> 2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

１．教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、首長から独立した行政委員会として各都道府県や市町村に設置されています。教育委員会は教育長と４人の教育委員により構成され、その合議の下で教育、文化、スポーツなどに関する教育行政事務を行っています。

通常の事務については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理が行われますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則・規程の制定または改廃、学校やその他の教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価などは教育委員会が行います。

西原町教育委員会では、毎月 20 日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議して決定しています。令和７年度は、定例会を 12 回、臨時会を 2 回開催しました。また、教育委員会が主催する事業や町の行事、各種研修会にも積極的に参加しています。

令和７年度の教育長および教育委員の構成、教育委員会会議の開催状況、ならびに教育長および教育委員の活動状況は次のとおりです。

(1)教育長及び教育委員の構成

役　職	氏　名	任　期
教育長	新島　悟	令和　5年4月1日～令和8年3月31日
教育長職務代理者	平良　政枝	令和　5年4月1日～令和9年3月31日
委員	下地　京子	令和　4年4月1日～令和8年3月31日
委員	仲盛　康治	令和　6年4月1日～令和10年3月31日
委員	上間　卓	令和　7年4月1日～令和11年3月31日

(2)教育委員会会議の開催状況

会議の名称	開催日	場所	案　件
第　1　回 (臨時会)	令和　7　年 4月1日	西原町役場内 会議室	・教育長職務代理者の指名について
第　2　回 (定例会)	令和　7　年 4月21日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・令和7年度教育部運営方針及び各課運営計画について ・生徒指導(問題行動等)(令和6年度)について ・令和7年度西原町生徒指導重点方針について ・令和7年度学力向上推進の取組・重点事項について ・令和7年度学校計画訪問実施要項について
第　3　回 (定例会)	令和7年 5月20日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・令和7年度(令和6年度分)西原町教育委員会事務事業の点検・評価の概要について ・生徒指導(問題行動等)(4月)について
第　4　回 (定例会)	令和7年 7月1日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第12号　臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和7年度西原町一般会計補正予算(第1号)〉 ・議案第13号　臨時に代理した事務の報告及び承認について　〈西原町教育委員会職員への併任に関する規程の一部を改正する訓令〉 ・議案第14号　臨時に代理した事務の報告及び承認について　〈西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例〉 ・議案第15号　臨時に代理した事務の報告及び承認について　〈動産の取得について(令和7年度学校教室ICT環境整備事業)〉

会議の名称	開催日	場所	案件
			・議案第16号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈動産の取得について(GIGAスクール環境整備事業)〉 ・議案第17号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈工事請負契約締結について(西原中学校体育館屋根長寿命化工事)〉 ・議案第18号 西原町立学校通学区域等審議会設置規則の制定について ・令和7年6月定例議会一般質問について ・生徒指導(問題行動等)(5月)について ・令和7年度 県学力定着状況調査 4月結果(速報値)について ・令和7年度「西原東中学校区小中連携授業研究会」実施要項について
第5回(定例会)	令和7年7月22日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・令和7年6月定例議会の課題事項について(教育部) ・令和7年度第1四半期事業執行状況報告(教育部) ・生徒指導(問題行動等)(6月)について
第6回(定例会)	令和7年8月13日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・議案第19号 令和7年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書(案)について ・その他 非公開
第7回(定例会)	令和7年9月22日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・議案第20号 臨時に代理した事務の報告及び承認について 〈西原町特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則〉 ・議案第21号 非公開 ・その他 非公開 ・令和7年度全国学力・学習状況調査について ・生徒指導(問題行動等)(8月)について
第8回(定例会)	令和7年10月20日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・議案第22号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和7年度西原町一般会計補正予算(第2号)〉

会議の名称	開催日	場所	案件
			・令和７年９月定例議会一般質問について ・生徒指導（問題行動等）（9 月）について
第 9 回（定例会）	令和７年 11 月 20 日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・第 20 回西原町教育の日について ・令和８年西原町二十歳のつどいについて ・その他　非公開 ・生徒指導（問題行動等）（10 月）について ・西原町立学校通学区域見直しについて ・町立小学校プール授業の委託について ・意見交換（防犯カメラ設置について）
第 10 回（定例会）	令和７年 12 月 22 日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・議案第 23 号　臨時に代理した事務の報告及び承認について〈西原町立認定こども園設置条例〉 ・議案第 24 号　臨時に代理した事務の報告及び承認について〈西原町私立学校等給食費補助金交付要綱の制定〉 ・議案第 25 号　臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和７年度西原町一般会計補正予算（第３号）〉 ・令和７年 12 月議会一般質問について ・令和8年度給食費の改定について ・令和7年度西原町教育実践賞表彰について ・生徒指導（問題行動等）（11 月）について
第 11 回（定例会）	令和８年 1 月 20 日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・令和7年度西原町青少年健全育成表彰受賞者について ・令和7年度県到達度調査12月結果（速報値）について ・生徒指導（問題行動等）（12 月）について ・特別支援教育アドバイザーの設置について
第 12 回（定例会）	令和８年 2 月 16 日	西原町役場内会議室	・教育長報告 ・議案第1号　非公開 ・生徒指導（問題行動等）（1 月）について ・西原町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
第 13 回（臨時会）	令和 8 年 2 月 16 日	西原町役場内会議室	・議案第２号　非公開 ・報告　非公開

会議の名称	開催日	場所	案件
第 14 回（定例会）	令和 8 年 3 月 25 日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第 3 号 西原町教育委員会事務局組織及び事務分掌に関する規則等の一部を改正する規則について ・議案第 4 号 西原町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について ・議案第 5 号 教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程の一部を改正する訓令について ・議案第 6 号 東日本大震災等に伴う被災者世帯等に係る幼稚園保育料及び預かり保育料の減免取扱規程を廃止する訓令について ・議案第 7 号 西原町学校給食共同調理場運営に関する規程の一部を改正する訓令について ・議案第8号 西原町教育委員会職員への併任に関する規程の一部を改正する訓令について ・議案第 9 号 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る共済掛金の保護者負担に関する要綱等の一部を改正する告示について ・議案第 10 号 西原町立幼稚園特別支援教育実施要綱等を廃止する告示について ・議案第 11 号 西原町立学校の通学区域の見直しについて(町立小学校及び中学校の指定通学区域に関する規則の一部を改正する規則) ・議案第 12 号 西原町学校給食費免除取扱要綱について ・議案第 13 号 西原町校外自立支援室設置要綱について ・議案第 14 号 西原町特別支援教育アドバイザー設置要綱について ・議案第 15 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和7年度西原町一般会計補正予算(第5号)〉 ・議案第 16 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について〈令和 8 年度西原町一般会計予算(当初)〉 ・令和8年3月定例議会一般質問について ・令和8年3月31日付人事異動及び令和8年4月1日付人事動内示(事務局職員)について ・生徒指導(問題行動等)(2 月)について

2. 教育委員会の活動について

令和７年度は、文部科学省や沖縄県教育庁、沖縄県市町村教育委員会連合会、中頭地区市町村教育委員会協議会などが主催する研修に参加し、教育委員としての資質向上に努めました。

教育委員会定例会議後には勉強会を開催し、情報収集と意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるよう努めました。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員や児童生徒、参加者を激励することができました。毎月初めに行う交通安全に関する朝のあいさつ運動にも参加し、登校する児童生徒に声をかけ、顔の見える活動を心がけました。

さらに、町内の教育関係者として教育長は、西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会会長や、西原町青少年健全育成協議会総務部長、西原町人材育成会副会長、西原町スポーツ協会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長としての役割を担い、関連行事に積極的に参加し、教育行政の推進に努めました。

（活動状況）

内　容	件数
文科省、沖縄県、教育委員会連合会等関係（研修会等）	10
勉強会	12
町立学校訪問（認定こども園含む）	10
教育委員会・町主催行事等及び学校行事	66
関係団体行事等への出席	30

3．事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価に当たっては、今年度、西原町まちづくり基本条例第４条第１項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業の中から、重要と思われる12事業を抽出して実施しました。

具体的な方法としては、まず事業ごとに「事業の目的と目標」「取組内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課で作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、各事業についてヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に、有識者からの意見を踏まえて、教育委員会が点検および評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の４段階評価としました。

Ａ：目標が達成できた。
Ｂ：目標が概ね達成できた。
Ｃ：目標が一部しか達成できなかった。
Ｄ：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和７年度の結果は、次頁のとおりです。

1. 事業名等

事業名	学校給食調理場事務運営事業			二次評価
担当課	学校給食共同調理場	決算額	326,197,894円	A
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(5) 学校給食の充実・強化			

2. 事業の目的と目標

目的	町立小中学校の児童生徒に対して、安全で栄養バランスの取れた学校給食を提供し、心身の健全な発達と正しい食習慣の形成を促進する。
目標	・調理作業や運搬業務における徹底した衛生管理と職員の衛生意識の向上を図る。 ・安心安全な給食を提供するため、施設の整備改善を進める。 ・児童生徒に対する食育の推進と地元食材を活用した地産地消を推進する。 ・国の栄養基準を満たした給食を提供するため、給食費の改定を検討する。 ・物価高騰による保護者の負担軽減を図るため、給食費の補助や減免を実施する。

3. 取組内容と成果

内容	・毎日、朝礼を行い、その日の献立や調理工程における注意事項などを全職員で共有した。また、年2回行う衛生検査の結果報告と合わせて衛生管理講習を行った。 ・老朽化した調理設備等の改修を行った。 ・各学校では食育授業を実施するとともに、給食時間の訪問指導を行った。 ・毎月、町及びJAおきなわと地産地消会議を実施し、地元の農産物の使用を推進した。 ・学校給食共同調理場運営委員会を開催し、給食費の改定について議論を行った。 ・国の補助金や県の給食費無償化支援事業を活用し、小学校の給食費は半額免除(2,550円)、中学校は全額免除(5,800円)を実施した。	
成果	・衛生管理の徹底により食中毒の発生や異物混入を防ぐことができた。 ・食缶消毒保管機やスチームコンベクションオーブンの取り替えなど行ったことで安全性や作業効率が高まった。 ・食育授業や給食時間の訪問指導、地元食材を使った給食の提供を通じて児童生徒の食への関心が高まった。また、一人当たりの残食率が4月の86gから2月の50gと約40%減少した。 ・食材費の高騰により国の栄養基準と質の確保が難しくなったため、令和8年度からの給食費の改定を決定した。(小学校は5,100円から6,100円に、中学校は5,800円から7,100円に改定) ・給食費の減免により、保護者の負担軽減を図ることができた。	内部評価 A

4. 課題

・物価高騰が続いており、給食費を改定しても、提供ベースで国の栄養基準を100%満たすことができていないため、引き続き給食費の改定を行う必要がある。(R7年度実績は小学校:91% 中学校:86%)
・献立によっては残食が多い日があり、摂取ベースでの栄養基準が下がる状況にあるため、更なる食育の推進と献立の工夫が必要である。
・保護者の負担軽減を図るため、給食費の無償化の継続を検討する。

5. 有識者の意見

・献立によっては残食があるため、献立の工夫が必要である。子どもたちへのアンケートや意見を取り入れてはどうか。また、保護者に対する食育の啓蒙も必要である。
・低学年からの食育に力を入れてほしい。児童会や生徒会を巻き込んで、子どもたち主体のイベントを実施してはどうか。
・保護者の負担軽減のために今後も給食費の無償化を継続してほしい。
・衛生管理の向上を図るために、築40年以上の老朽化した施設の建て替えが必要である。

1. 事業名等

事業名	GIGAスクール環境整備事業			二次評価
担当課	教育総務課	決算額	202,481,125円	A
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(1) 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成			

2. 事業の目的と目標

目的	文部科学省が掲げるGIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度に町立小中学校の児童生徒一人ひとりに整備された学習者用端末の更新を図る。
目標	・文部科学省の補助金を活用し標準的な仕様に基づく学習者用端末の整備を行う。また、沖縄県域で市町村の共同による大規模調達を行うことで、端末の差異や地域格差をなくすとともに、導入に関するコスト及び事務負担軽減を図る。 ・学習に支障がない時期に入替えを行うとともに、予備機を確保し教職員にも端末を配布する。また、中頭地区市町村において端末のOS(オペレーティングシステム)の統一を図る。 ・端末の性能が向上することで通信・処理速度の改善を図る。

3. 取組内容と成果

内容	・沖縄県域23自治体による共同調達事業に参加し、文部科学省が示す標準的な仕様を満たした端末、Chromebookを3,815台整備した。また、中頭地区で統一を決定したChromeOSを採用することができた。 ・学習に支障がないよう夏休み中に納品、設定作業を行い、夏休み明けから児童生徒が利用することができた。また、予備機を484台確保し、教員にも学習者用端末を配布することができた。	
成果	・端末の仕様や数量、金額、整備時期などの目標を達成できた。 ・中頭地区でChromeOSに統一したことで、教員の異動に伴う業務負担の軽減と資質の向上が図られる。 ・端末の更新により、旧端末の課題であった、通信・処理速度に改善が見られた。 ・導入後の児童生徒のアンケートにおいて、学習者用端末を使った授業は分かりやすかったという回答が94.8%、前年度より学習者用端末を使えるようになったという回答が92.4%という結果が得られた。	内部評価 A

4. 課題

・教員間で授業における学習者用端末の活用について差がある。校内研修の充実やICT支援員のサポートを活用して改善を図る必要がある。

5. 有識者の意見

・教員間における学習者用端末の活用力に差があるため、校内研修の充実・強化が必要である。また、学校間における実践的研修や情報共有も重要である。
・中頭地区で端末のOSを統一したことで、異動に際してこれまでのデータや知見が活用できるため、教員の負担軽減につながると評価できる。
・第2期GIGAスクール構想に向け端末の環境は整った。さらなる効果的な活用に取り組んでほしい。

1. 事業名等

事業名	町立小・中学校プール授業委託事業			二次評価
担当課	教育総務課	決算額	9,164,400円	B
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(1) 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成			

2. 事業の目的と目標

目的	・学校プール施設の老朽化に伴い、小中学校の水泳授業を民間事業者に委託することで、専門的な指導を通して児童生徒の確かな泳力向上を図るとともに、教職員の業務負担の軽減と働き方改革(資質向上)を推進する。
目標	・委託事業者と学校が密に連携し、授業内容や評価方法について事前に共有・確認することで、児童生徒の確かな泳力の向上を図る。 ・指導や見取りは(評価補助)は主に民間業者が行い、教職員は、安全指導管理や児童生徒のサポートに専念することで、業務負担の軽減と指導方法等における資質向上を図る。

3. 取組内容と成果

内容	・西原小学校、西原東小学校、西原中学校において民間委託を実施した。 ・小学校は1年生から6年生まで各学年2回の授業を行い、中学校は1・2年生において各学年3回の授業を行った。(1回90分程度の授業) ・児童生徒の泳力に応じた習熟度別コースを設定し、複数人の指導者によるきめ細かな個別指導を実施した。 ・毎回授業終了後に、指導員と担任が授業の振り返りや達成状況について確認を行った。	
成果	・実施後のアンケートでは、児童生徒の9割以上が「水泳学習は楽しかった」、「教え方が分かりやすかった」と回答し、7割が「昨年以上に泳力が伸びた」と実感する成果が得られた。 ・教職員からは、「プロの指導方法を学ぶことができた」、「児童生徒一人ひとりをじっくり観察し、適切な評価が行えた」「安心して授業に臨むことができ、教員の働き方改革(資質向上)につながった」など、多くの肯定的な意見が寄せられた。	内部評価 B

4. 課題

・各学年における数値的な成果目標の設定が不十分であったことや、小学校では時間数を増やして欲しいとの要望があった。また、中学校では時間割編成が厳しいとの意見があった。
・対応策として、次年度から民間委託を町内全小学校へ拡大し、児童の泳力向上を図る。特に5・6年生については年間授業回数を1回追加し、十分な泳力を身に付けた上で中学校へ進級させる体制を整える。また、各校で具体的な目標値を設定し、泳力調査による効果検証を実施する。さらに、教職員の業務負担軽減および教育課程の適正化を推進するため、中学校における水泳授業を廃止する。

5. 有識者の意見

・指導は委託業者が行うが、児童生徒の評価は教員が行うため、事前に委託業者と情報共有を行い適正に評価を行う必要がある。
・委託しているからと過信することなく、安全管理を怠らないようにしてほしい。
・民間委託により、教職員の負担軽減が図られたことは評価できる。

1. 事業名等

事業名	スクールサポートスタッフ配置事業			二次評価
担当課	教育総務課	決算額	6,255,720円	B
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(1) 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成			

2. 事業の目的と目標

目的	教員が抱える事務作業などの負担を軽減し、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整えることで、教育活動の充実と働き方改革の実現を図る。
目標	・町立小中学校にスクールサポートスタッフ(教員業務支援員)を配置し、教員の業務支援や補助業務に従事することで、教員の業務負担の軽減を図る。 ・教員の時間外業務時間の削減目標を、前年度比で10%減とする。 ・時間外勤務時間が月80時間以上の教職員をゼロ人とする。

3. 取組内容と成果

内容	・ スクールサポートスタッフの配置：小学校4名、中学校2名、合計6名配置 1日6時間　週3日勤務（週18時間） ・ 主な補助業務として、教材の印刷や宿題、提出物の受け取りおよび確認、小テストなどの採点、学校行事や式典などの補助を行った。	
成果	・ 教員の時間外業務時間の削減　前年比 約 2.2% 減 ・ 月平均時間外業務時間数　R6：27時間10分 R7：26時間35分 （▲35分） ・ 時間外勤務時間が月80時間以上の教員　19 人（延べ人数） ※教員の事務作業の負担軽減につながっており、児童生徒の指導や教材研究などに注力できることから、学校から評価が高く事業継続を望む声がある。	内部評価 B

4. 課題

・時間外勤務時間の削減については、目標を下回ったが、昨年度(29.8%減)に続き削減することができた。引き続き、国の指標(月20時間程度)の達成に向けて取り組む必要がある。
・時間外勤務が月80時間以上の教員は、部活動による土日出勤などの要因もあり、部活動顧問の負担軽減や学校内の業務のバランスの見直しなど、全体的な働き方改革を推進する必要がある。
・児童生徒数の多い坂田小学校に支援員1名を増員する。また、週3日(18時間)勤務についても、増加を検討する。

5. 有識者の意見

・教員の事務作業などの負担軽減につながっており、成果が出ている。各学校週3日から週5日に配置を増やしてほしい。また、今後の人材確保のためにも、予算をしっかり確保してほしい。

1. 事業名等

事業名	小・中要保護及び準要保護児童就学援助事業			二次評価
担当課	教育総務課	決算額	50,741,223円	A
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(1) 誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成			

2. 事業の目的と目標

目的	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費など、児童生徒が就学する上で必要な費用の一部を援助することで、経済的負担を軽減し、全ての児童生徒が安心かつ平等に義務教育を受ける機会を保障する。
目標	・就学援助制度に関する情報の周知徹底を図り、早期の申請と支給に努める。 ・オンライン申請を実施し手続きの簡素化と申請者の負担軽減を図る。 ・小中学校の入学準備金の就学前支給を行い、支給対象世帯の金銭的負担の軽減を図る。 ・物価高騰などの社会情勢を踏まえ、支給額や収入の認定基準などの見直しを検討する。

3. 取組内容と成果

内容	・町の広報紙やホームページ、スクリレへの掲載、入学説明会でチラシ配布などで周知徹底を図った。また、5月までに当初の申請を受け付け、年2回の支給を行った。さらに、随時申請にも対応し支給を行った。 ・オンライン申請を実施することで、来庁が不要となり、手続きの簡素化と申請者の負担軽減を図った。 ・入学準備金の支給を入学前の3月中に行った。また、支給額を見直し増額した。 ・令和8年度から収入の認定基準率を1.2から1.3へ改定することを決定した。	
成果	令和7年度 支給実績 【就学援助認定者数】 令和5年度: 800人 / 令和6年度: 811人 / 令和7年度: 602人 【入学準備金入学前支給者数】 令和5年度: 111人 / 令和6年度: 86人 / 令和7年度: 89人 入学準備金の支給額を小学校19,900円から43,900円、中学校22,900円から50,400円に増額改定したことで保護者の負担軽減を図ることができた。	内部評価 A

4. 課題

賃金上昇や給食費の減免の影響により、認定者の割合が減少している。引き続き、物価高騰などの社会情勢を注視し、援助額の引き上げや援助費目の追加、収入の認定基準率の見直しについて検討する必要がある。

5. 有識者の意見

・入学準備金の支給額の増額改定は、保護者の負担軽減になっており評価できる。
・申請をオンライン化することで、手続きが簡素化され申請者の負担軽減が図られ評価できる。
・今後も社会情勢に合わせて、支給額や収入の認定基準などの見直しを検討し、保護者の負担軽減に努めてほしい。

1．事業名等

事業名	校内自立支援室事業			二次評価
担当課	教育総務課	決算額	7,562,582円	A
事業種別	①　継続事業	2　新規事業		
まちづくり基本条例	4条　平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(1)　誰一人取り残されない学びと心豊かなたくましいこどもの育成			

2．事業の目的と目標

目的	公立中学校における不登校生徒や教室に入れない生徒への校内支援体制を確立するため、校内自立支援室を設置し、生徒の社会的自立を促す。
目標	・心理的安定と情緒の安定（安心できる居場所づくり）を図ること。 ・学びの保障と学習の機会を確保すること。 ・生活リズムを形成すること。 ・学級復帰をサポートし社会的自立につなげること。

3．取組内容と成果

内容	・公立中学校（2校）に校内自立支援室を設置し支援員（会計年度任用職員）各1名配置した。 ・学校全体が一体となり、生徒一人ひとりに寄り添った個別支援を行った。 ・担任・教科担任との連携による学習サポート（課題確認、テスト・受験対策）をはじめ、校外学習や調理実習等の体験活動、朝食支援、学級復帰支援など、多角的なアプローチで生徒の学校生活を支えることができた。 ・校内自立支援室への登校も困難な生徒に対する支援として、学校と関係機関が緊密に連携し、家庭訪問の実施やICT（タブレット端末）を活用した学びの保障を展開した。	
成果	・校内自立支援室を活用するで、生徒一人ひとりに合った安心できる居場所が確保されるとともに、学習支援や自立活動を通して自信や自己有用感が高まり、学級復帰や進路決定といった社会的自立につながることができた。 ・登校できない生徒に対しては、タブレット端末の連絡ツールを活用し、学校行事や自立支援室内での自立活動の案内、さらには保護者との連携を行うことで、興味や関心を引きつけ、登校の機会が増えた。	内部評価 A

4．課題

・現在、本事業については中学生のみを対象としているが、小学校からも自立支援室を望む声や、学校に足を運ぶこともできない児童生徒に対しての学びの保障が必要とされている。そのため、令和8年度から学校外に児童生徒が通える校外自立支援室を設置し、支援体制を拡充する。

5．有識者の意見

・中学校だけでなく、小学校にも不登校児童が存在するため、早期対応として小学校にも校内自立支援室を開設し、支援員を配置した方が理想的である。
・不登校の子どもたちの保護者も悩み苦しんでいる方が多いと思われるため、保護者支援や保護者との情報共有や連携も重要である。

1．事業名等

事業名	社会体育施設運営事業			二次評価
担当課	生涯学習課	決算額	68,889,635円	B
事業種別	①　継続事業	2　新規事業		
まちづくり基本条例	4条　平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(7)　スポーツ・レクリエーション活動の推進			

2．事業の目的と目標

目的	利用者が快適に利用できる施設として適切に維持運営を行うとともに、町民のスポーツ活動を支援する。
目標	・西原運動公園内の各施設の維持管理を行う。 ・各種スポーツ講座・スポーツ大会を年5回以上実施し、町民に広く普及を図る。 ・1チーム以上のプロスポーツキャンプの受け入れを行う。

3．取組内容と成果

内容	・町民体育館アリーナ屋根修繕や防火扉、浄化槽等の修繕を行った。(12件) ・講座、教室等の開催については、フルマラソン教室や町ビーチバレー大会など5回実施した。(かけっこ教室は、当日熱中症警戒アラート発表により中止) ・1月にプロサッカー「ヴィッセル神戸」の冬キャンプを受け入れた。 ・適正な補助金交付、スポーツ協会主催大会の支援・運営等を行った。	
成果	・修繕を行うことで、利用者の利便性や安全面の向上が図られた。 ・講座、教室等の参加者は、552名の参加者がおり、町民の健康増進、スポーツ振興が図られた。 ・プロサッカーキャンプ中、「ゴールキーパー講習」として、町内の小学生が普段ふれあうことのできない現役選手による指導を受ける機会が得られた。 ・スポーツ協会の支援や大会運営を行い、各区対抗の陸上競技大会・バレーボール大会などのスポーツを通して、各区の連帯感を生み、地域交流が図られた。	内部評価 B

4．課題

・施設・備品の経年劣化に対応するため、修繕箇所の優先順位等を考えながら対応を行う。
・定例化している講座、教室等を定期的に見直しをおこない、新たな講座、教室を取り入れる必要がある。
・熱中症警戒アラートにも注目し、講座、教室開催可否の判断を的確に行う必要がある。
・プロサッカーのシーズン移行に伴い、夏キャンプでの受入ができるよう準備を行う。

5．有識者の意見

・かけっこ教室は、暑さを避けるために夕方開催や開催時期を工夫してはどうか。また、学校別や地域別に実施することで、参加機会の拡大を図ってはどうか。
・子ども向けの各種スポーツ教室等の開催を増やしてほしい。
・今後もサッカーキャンプの誘致を継続するためには、評判の良い芝管理に加え、シャワー室などの環境整備が重要である。

1. 事業名等

事業名	町民交流センター事務運営事業			二次評価
担当課	生涯学習課	決算額	28,321,659円	A
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(10) 町民交流センター利活用の推進			

2. 事業の目的と目標

目的	文化振興の拠点として施設管理や基盤強化等を図り、町民及び施設利用者の文化活動を支援する。
目標	・ さわふじ未来ホールの利用率 ： 45%以上 ・ 文化・芸術活動の発表等の実施をとおして、多目的な施設利用の推進する。 ・ 安定的な施設の運営(委託)、安心・安全に利用できるよう保守点検等の実施。

3. 取組内容と成果

内容	・ 町民の発表の場として、生涯学習フェスティバルを開催した。 ・ 施設利用に支障をきたさないよう舞台備品管理、必要な保守点検を行った。 ・ 西原町町民交流センター管理運営業務委託を行った。
成果	・ 生涯学習フェスティバル(2/1) 参加団体38団体(舞台29団体、展示9団体 ・ 保守点検(照明・音響・舞台機構・移動観覧席)の実施 ・ 西原町町民交流センター実績 前年度比、使用料収入、利用率ともに増加している。

内部評価: B

使用料	金額
R7	8,062,360円
R6	6,722,470円

さわふじ未来ホール利用実績

	利用率	利用人数	講演会	コンサート	保健事業	上映会	演劇等	その他
R7	45.9%	30,531人	29	26	13	1	11	35
R6	44.4%	21,118人	33	21	10	3	6	22

※演劇等(演劇、古典音楽など)、その他(会議、集会、講習会など)

4. 課題

・ 交流センター利用開始から12年が経過しているため、施設利用に支障をきたさないよう、計画的な機器の入替え等を行う必要がある。

・ 利用率の増加に向けたさらなる取組みが必要である。

5. 有識者の意見

・ホールの平日利用を促進するために、認知度向上や宣伝を行う必要がある。町内でも意外と知られていないことから、研修会や舞台練習など、様々な用途で利用できることをアピールした方がよい。
・リピーターを増やすことで、利用率を高めることができるのではないか。利用者へのアンケートを実施し意見を聞くことが重要である。
・耐用年数などに応じて設備機器等の更新を行うことも重要である。

1. 事業名等

事業名	地域学校協働本部事業			二次評価
担当課	生涯学習課	決算額	3,509,588円	B
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(3) 学校、家庭、地域と連携・協働した教育活動の推進			

2. 事業の目的と目標

目的	未来を担うこども達の成長を支えるには、地域と学校が連携及び協働し、教育を行うことが必要であることから、幅広い地域住民、団体等の参画により地域学校協働本部事業を推進する。
目標	・各小中学校に地域と学校のパイプ役となる地域コーディネーターを配置するとともに、情報の共有及び発信を行うことで地域ボランティア活動の活性化を図る。

3. 取組内容と成果

内容	・ 地域コーディネーターの配置 : 小学校4名 中学校2名 ・ 地域コーディネーター定例会を開催し活動内容や人材等の情報共有等を図った。 定例会の開催 : 11回 ・ 毎月1回の地域ボランティアの活動状況発信のため、チイボラ通信を発行した。	
成果	定例会での情報共有等を通して各学校と地域の方々とをコーディネートし、学校を支援することができた。(地域ボランティアの人数(実人数)143名) 【主な支援内容】 ① 学習支援活動 : 読み聞かせ、朝のドリル丸付け、ミシンの扱い方等 ② 校内環境整備 : 清掃活動、樹剪定、花植栽、校内砂利舗装等 ③ 安全確保 : 登校時や行事等での交通安全立哨、見守り ④ 学校行事支援 : 運動会、学習発表会等の準備作業	内部評価 A

4. 課題

・ チイボラ通信を発行し活動状況の周知やボランティア募集をしたが、新たな人材の発掘や地域ボランティア数を増やす事は難しく、課題である。

・ 地域コーディネーターの人材確保

5. 有識者の意見

・チイボラ通信を様々な場所に掲示し町民の目に触れる機会を増やすことで、ボランティアへの参加促進が期待できる。
・地域コーディネーターは、学校と地域をつなぐ重要な役割を持っている。人材確保や人材育成の面から報酬の引き上げが必要である。
・毎月の定例会で地域コーディネーター同士の情報交換は重要である。

1. 事業名等

事業名	図書館事務運営事業			二次評価
担当課	文化課	決算額	54,933,587円	B
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(6) 生涯学習の振興			

2. 事業の目的と目標

目的	住民等の生涯学習の支援
目標	知識の宝庫・情報拠点として、多彩な企画展等の開催を推進するとともに、利用者の満足度を高めるため、読書環境の充実を図る。

3. 取組内容と成果

内容	・図書館の施設、備品の維持管理 ・図書館利用者へのサービス提供(資料の案内・検索・提供・複写等) ・お話会・講演会・講座・上映会・資料企画展等の開催
成果	・ 自動化書庫システムのリプレイスを行った。 ・ 火災警報器の取替や防犯カメラの増設等を行った。(修繕12件)

	R6	R7		R6	R7
開館日数	268	269	レファレンス件数	2,215	2,536
臨時休館日数	0	0	企画展示件数	41	63
来館者数	83,658	89,086	おはなし会回数(人)	19(161)	21(216)
貸出人数	25,470	26,622	講座回数(人)	0(0)	1(6)
貸出冊数	113,935	118,380	上映会回数(人)	6(90)	4(30)
更新者数	2,756	2,452	後援事業等回数	1(共催)	1(後援)
新規登録者数	532	475			

内部評価
B

4. 課題

施設・設備の経年劣化に対応するために、修繕計画の定期的な見直しを行う。
また、図書館で講座や企画展を開催する際には、町民のニーズを把握する必要がある。

5. 有識者の意見

・更新者数及び新規登録者数を増やす為の工夫が必要である。
・上映会や大人も子どもも楽しめる各種イベントを増やし、図書館に来館してもらう仕掛けが必要ではないか。本に触れる体験を通じて読書への関心を高めることが重要である。
・今後の図書館の在り方や利用者が求めるニーズを掌握するために、来館者から「来館理由」などのアンケートを実施することで、町として町立図書館の方針を明確にする必要がある。

1．事業名等

事業名	内間御殿整備事業			二次評価
担当課	文化課	決算額	37,155,875円	B
事業種別	①　継続事業	2　新規事業		
まちづくり基本条例	4条　平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(9)　文化事業の推進			

2．事業の目的と目標

目的	国指定史跡「内間御殿」の整備
目標	本町の代表的な文化財である国指定史跡「内間御殿」は、町の文化遺産として将来へ継承するための整備を進める。

3．取組内容と成果

内容	・史跡の保存、管理、整備、活用に関わる委員会の開催 ・現況調査、分析 ・復旧、復元整備	
成果	・内間御殿整備委員会を3回開催した。 ・内間御殿石牆解体調査業務委託として、石牆解体工事に伴う発掘調査・測量調査・石材カルテの作成を行った。 ・内間御殿石牆保存修理(解体)工事に伴い工事現場技術業務を委託し、東江御殿石牆の北東部一帯の解体した。また、石牆の変異に影響を与えている樹木の伐採・根切りも併せて実施した。 ・内間御殿敷地内の東江家石垣に崩落の危険性があったため、石垣の一部を解体し、復旧・復元に向けた記録調査を行った。【緊急対応】	内部評価 B

4．課題

・『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画(令和2年度改訂版)』に基づき整備を進めているが、神殿建物や石造物の復旧、復元に必要な石材の入手等の課題がある。引き続き、整備委員会や沖縄県、文化庁からの指導・助言を受けながら進めていく。
・石牆の内周側に近接して生えているフクギが石牆の変異に影響を与えていることから、今後は樹木の扱いについて、専門家の意見を参考にしながら慎重に整備を進めていく。

5．有識者の意見

・専門家等の意見や助言を受けながらできるだけ早く整備をしてほしい。
・町民に対し内間御殿についての周知も積極的に行う必要がある。町内の小中学生にも、地元にこのような史跡が存在することを知ってもらい、今後のガイドの育成にもつなげてほしい。

1. 事業名等

事業名	埋蔵文化財調査事業			二次評価
担当課	文化課	決算額	3,092,321円	A
事業種別	① 継続事業	2 新規事業		
まちづくり基本条例	4条 平和で人間性豊かなまちづくり			
教育大綱施策の展開	(9) 文化事業の推進			

2. 事業の目的と目標

目的	町内に分布する埋蔵文化財の把握
目標	大規模開発等が予想される地域の埋蔵文化財の所在・範囲及び性格等を明らかにし、開発と調整するための調査等を実施する。

3. 取組内容と成果

内容	・県道浦添西原線(翁長～嘉手苅)道路整備事業に係る試掘調査(2か所) ・R6年度「内間村跡」試掘調査出土資料の整理 ・埋蔵文化財包蔵地内での個人住宅建築工事に伴う試掘調査【緊急対応】	
成果	・埋蔵文化財包蔵地の近接地や、古くから所在する集落周辺の試掘調査を実施することができた。 ・「内間村跡」出土遺物の洗浄、分類作業を行った。『内間村跡発掘調査概報』を刊行した。 ・「津花波村跡」に関係する遺構や遺物が出土した。【緊急対応】	内部評価 A

4. 課題

近年、本町内での埋蔵文化財包蔵地及び近接地での開発計画の増加に伴い緊急的な協議・調整、調査が増えている。複数の現場が同時期に重なることもあり、工事等の着手を遅らせてしまうなどの影響を最小限にするために、即時対応可能な体制強化が必要である。

5. 有識者の意見

・私有地から遺跡が出土した場合には、調査が必要になるため、家を建てようとしている人に向けて、事前に調査が必要になる可能性があることを周知し、計画的に建築を進められるように促す必要がある。

４．有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 2 項の規定では、点検及び評価を行うに当たって、教育に関して学識経験を有する者の知見を活用することが求められています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方３人で構成する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理および執行についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

《点検・評価に関する有識者会議委員名簿》

氏名	任期	備考
新里　美成	令和 7 年 6 月 16 日～令和 9 年 3 月 31 日	元小学校校長
金城　康治郎	令和 7 年 6 月 16 日～令和 9 年 3 月 31 日	元西原町PTA連合会会長
喜屋武　公子	令和 7 年 6 月 16 日～令和 9 年 3 月 31 日	元知念高等学校 PTA 会長